

大阪みなみ医療福祉生活協同組合 第10回通常総代会

「総代選挙についての公告」

2026年3月24日に開催した2025年度第110回理事会において、定款及び総代選挙規約に基づき、大阪みなみ医療福祉生活協同組合第10回通常総代会総代選挙に関して、次のように決定しましたのでお知らせいたします。

大阪みなみ医療福祉生活協同組合の総代選挙規約第4条により理事長より任命された3名の選挙管理委員は、4月1日第1回の選挙管理委員会を開催し委員長に波多野泰輝委員を選出し、総代選挙を選挙規約5条により公告いたします。

1) 選挙日程

- ①立候補登録および推薦期間 5月7日～5月18日 午前12時まで
- ②総代選挙実施期間 5月18日～5月20日
総代選挙規約8条により、選挙区ごとの定数を超えた選挙区については、投票をもって行います
- ③当選者の公示 5月20日

2) 選挙権及び被選挙権

2026年3月31日現在、組合員名簿に登録されている組合員とする。

3) 選挙区と総代定数

選挙区はエリア単位とし、選挙区定数を以下の通り定めます。

- ①定数 250名
- ②選挙区（4選挙区）と定数

選挙区	定数（人）	選挙区	定数（人）
北野田エリア	116	羽曳野エリア	50
堺エリア	50	阪南エリア	34

4) 選挙方法

- ①立候補または推薦人は受付期間中に、大阪みなみ医療福祉生活協同組合 選挙管理委員会に届け出て下さい。

※選挙管理委員会事務局（住所：堺市東区南野田127 電話：072-236-0420）

※選挙管理委員会事務局は、大阪みなみ医療福祉生活協同組合に置きます。

※第10回総代会 総代選挙管理委員 委員長 波多野泰輝

2026年4月1日

大阪みなみ医療福祉生活協同組合
第10回通常総代会 総代選挙管理委員会